

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【会社名】 アズワン株式会社

【英訳名】 AS ONE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井内 卓嗣

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀二丁目1番27号

【電話番号】 06(6447)1210

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 西川 圭介

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区江戸堀二丁目1番27号

【電話番号】 06(6447)1210

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 西川 圭介

【縦覧に供する場所】 アズワン株式会社東京オフィス
(東京都中央区八丁堀二丁目23番1号)

アズワン株式会社横浜支店
(横浜市港北区新横浜二丁目6番地3)

アズワン株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目2番13号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年6月25日の第60回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- 1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
1株につき 金101円 総額 1,893,594,965円
- 2) 効力発生日
2021年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

- 1) 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行う。
- 2) 事業の現状に即して事業内容をより明確にするとともに、今後の事業展開等を勘案し、現行定款第2条に定める目的について、所要の追加・変更を行う。
- 3) 資本政策及び配当政策を機動的に行うことができるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款第36条として新設する。
- 4) その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行う。

第3号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

井内卓嗣、山田一人、星野康之、木村光成、西川圭介、鈴木讓治、小滝一彦、金井美智子の8名を監査等委員でない取締役に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

鈴木一孝、三原秀章、原俊樹の3名を監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

森澤武雄を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

第6号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員でない取締役の報酬等の額を年額5億円以内（内、社外取締役分は1億円以内）とすること、及び各監査等委員でない取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額1億円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に對する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の
限度額及び内容決定の件
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度
において、当社は取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に給付する株式の
取得資金として、当社が制定する中期経営計画に対応する5事業年度ごとに、信託に対して2億
円を上限として追加拠出できるものとする。

第9号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当ての
ための報酬決定の件
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に譲渡制限付株式を割り当
てることとし、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額1億円以内と
する。

(3)議決権の状況

議決権を有する株主

5,532名

総議決個数

186,849個

(4) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	172,165	33	0	(注)1	可決 99.37
第2号議案 定款一部変更の件	158,489	13,708	0	(注)2	可決 91.47
第3号議案 監査等委員でない 取締役8名選任の件					
井内 卓嗣	160,837	11,360	0	(注)3	可決 92.83
山田 一人	171,865	332	0		可決 99.19
星野 康之	171,878	319	0		可決 99.20
木村 光成	171,882	315	0		可決 99.20
西川 圭介	171,883	314	0		可決 99.21
鈴木 讓治	171,881	316	0		可決 99.20
小滝 一彦	171,881	316	0		可決 99.20
金井 美智子	171,607	589	0		可決 99.05
第4号議案 監査等委員である 取締役3名選任の件					
鈴木 一孝	139,142	33,054	0	(注)3	可決 80.31
三原 秀章	171,998	199	0		可決 99.27
原 俊樹	139,025	33,171	0		可決 80.24
第5号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件					
森澤 武雄	172,127	70	0	(注)3	可決 99.35
第6号議案 監査等委員でない取 締役の報酬等の額決 定の件	171,976	121	101	(注)1	可決 99.26
第7号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額決 定の件	171,987	110	101	(注)1	可決 99.26
第8号議案 取締役(監査等委員 である取締役及び社 外取締役を除く。)に 対する業績連動型 株式報酬の限度額及 び内容決定の件	171,579	619	0	(注)1	可決 99.03
第9号議案 取締役(監査等委員 である取締役及び社 外取締役を除く。)に 対する譲渡制限付 株式の割当てのため の報酬決定の件	171,198	999	0	(注)1	可決 98.81

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(5) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。